

			総括専門員 専門員	総括専門員 専門員	
	略				
	皆成学園		副主幹 専門指導員	副主幹 専門指導員	
	略				

別表第4 教育職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級
略							
教育機関 及び教育 委員会事 務局	教育 委員 会事 務局	地方 機関	教育局		係長 指導主事	係長 指導主事	
					管理主事	管理主事	
			妻木晩田遺跡事 務所		係長 文化財主事	係長 文化財主事	
知事の事 務部局	本庁				副主幹 専門員	副主幹 専門員	
					企画員	企画員	
	地方 機関	略	公文書館		室長 総括専門員 専門員	室長 総括専門員 専門員	
		略					
		皆成学園			副主幹 専門指導員	副主幹 専門指導員	
		略					

別表第5 研究職給料表級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級	5級
略								
知事の事 務部局	略							
	農林 総合 研究 所	農業試験場 畜産試験場 園芸試験場 水産試験場				所長	場長	場長
						分場長	所長	場長
						室長	場長	次長
						試験地長	特別研究員	研究主任
		知事の事務部局共通(前 各項に職が掲げられて いる場合は、当該職に ついては本項の規定を 適用しない。)	学芸員 研究員	学芸員 研究員				

備考 略

別表第6 医療職給料表(1)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級
略							
知事の事 務部局	地方 機関	総合 事務所	日野総合事務所		課長	局長 医療指導監 課長	
		略					
		略					

別表第7 医療職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
略										
知 事 の 事 務 部 局	食肉衛生検査所						次長	所長		
	共通	診療放射 線技師	薬剤師	係長	係長	主幹				
		理学療法 士	理学療法 士	副主幹	副主幹					
		栄養士	栄養士	診療放射 線主任	診療放射 線主任					
		衛生技師	衛生技師	理学療法 主任	理学療法 主任					
		作業療法 士	作業療法 士	栄養主任	栄養主任					
		言語聴覚 士	言語聴覚 士	作業療法 主任	作業療法 主任					
		歯科衛生 士	歯科衛生 士	言語聴覚 主任	言語聴覚 主任					
				歯科衛生 主任	歯科衛生 主任					

備考 略

			総括専門員 専門員	総括専門員 専門員	
	略				
	皆成学園		専門指導員	専門指導員	
	略				

別表第4 教育職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級
略							
教育機関 及び教育 委員会事 務局	教育 委員 会事 務局	地方 機関	教育局		係長 指導主事 社会教育主事 管理主事	係長 指導主事 社会教育主事 管理主事	
					文化財主事	文化財主事	
知事の事 務部局	本庁				専門員 室長 企画員	専門員 室長 企画員	
	地方 機関	略	公文書館		総括専門員 専門員	総括専門員 専門員	
		略					
		皆成学園			専門指導員	専門指導員	
		略					

別表第5 研究職給料表級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級	5級
略								
知事の事 務部局	略							
	農林 総合 研究 所	農業試験場 畜産試験場 水産試験場 園芸試験場				所長	場長	場長
						分場長	所長	場長
						室長	場長	次長
						試験地長	特別研究員	研究主任
		知事の事務部局共通(前 各項に職が掲げられて いる場合は、当該職に ついては本項の規定を 適用しない。)	研究員	研究員				

備考 略

別表第6 医療職給料表(1)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級
略							
知事の事 務部局	地方 機関	総合 事務所	日野総合事務所		課長	局長	
		略				課長	
		略					

別表第7 医療職給料表(2)級別職務分類表(第2条関係)

組織		職務の級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
略										
知 事 の 事 務 部 局	食肉衛生検査所								所長	
	共通	診療放射 線技師	薬剤師	係長	係長	主幹				
		理学療法 士	理学療法 士	副主幹	副主幹					
		栄養士	栄養士	診療放射 線技師	診療放射 線技師					
		衛生技師	衛生技師	理学療法 士	理学療法 士					
		作業療法 士	作業療法 士	栄養士	栄養士					
		言語聴覚 士	言語聴覚 士	衛生技師	衛生技師					
		歯科衛生 士	歯科衛生 士	言語聴覚 主任	言語聴覚 主任					
				理学療法 主任	理学療法 主任					

備考 略

別表第8 医療職給料表(3)級別職務分類表(第2条関係)

職務の級		職務の級						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
組織 知事の 事務部 局	総合療育センタ ー			看護主任	副看護師 長	看護師長	部長	
	共通	准看護師	看護師 准看護師					副主幹

別表第8 医療職給料表(3)級別職務分類表(第2条関係)

職務の級		職務の級						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
組織 知事の 事務部 局	総合療育センタ ー			看護主任	看護師長	看護師長	部長	
	共通	准看護師	看護師 准看護師	看護師 准看護師	看護師 准看護師			

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。